働く高齢女性の労働運動を　第７回男女平等参画推進学習会

３月２日、東京・お茶の水にある連合会館で、退職者連合主催の「男女平等参画推進のための第７回学習会」が開かれた。この学習会には産別の退職者組織と地方の退職者連合から１３４人が参加、ＪＡＭからは大山、増子・井上（ともに東京シニア）が出席し、低所得高齢単身女性問題に取り組む退職者連合の議論に参加した。

学習会の冒頭、主催者を代表して男女平等参画推進委員会の武田邦明委員長から、「参加者のみなさんが低所得高齢単身女性の問題について考えていく機会になってほしい」と学習会の狙いとこの問題を通した政策制度課題について提起し、来賓の井上美枝子連合総合男女・雇用平等局長は挨拶で、「現役で働いているときの条件がそのまま60歳以降の生活につながっていることが問題。「退職者連合の皆さんの熱意をひしひしと感じており、私たち現役も負けられない」と会場の熱気を受け、低所得高齢単身女性問題には現役と退職者が連携して取り組んでいくことの重要性を強調した。

　その後、和光大学現代人間学部教授でジャーナリストの竹信三恵子氏が「高齢女性の貧困、家事ハラ社会と私たち」と題して約90分にわたって講演した。

講演では高齢女性の貧困を生む要因について、「現役時代の低賃金と結婚や出産で継続的に働き続けられないこと、夫の死別や離別」の３点があげられる。しかも男女比でみるとほぼどの世代においても女性の貧困率が高く、単身女性の３人に１人が貧困の実態にあると分析データを提示しながら、男女雇用機会均等法は「女性の低所得問題を解決しなかった」ことを指摘した。

そのうえで働く高齢女性が増えている現状をふまえ、高齢女性の労働運動の必要性を提起し講演を終了した。

その後退職者連合では、３月14日の第４回幹事会で一人暮らしの高齢者とりわけ低所得高齢単身女性が日々の暮らしに直面している課題の解決に向けて、国ならびに地方自治体に対して８項目の政策制度の要求を確認した。

